

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【公開番号】特開2016-96899(P2016-96899A)

【公開日】平成28年5月30日(2016.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-033

【出願番号】特願2014-234636(P2014-234636)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月18日(2017.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御し、遊技の進行に合わせたコマンドを送信する主制御部と、該主制御部から送信されたコマンドに基づいて演出を決定し、決定した演出を演出装置に実行させる演出制御部と、

遊技者による操作が可能であり、かつ遊技者による操作に関する操作状況を検出する操作手段と、

前記操作手段から検出された前記操作状況を操作情報として処理する操作制御手段とを備える遊技機であって、

前記演出制御部は、

前記操作情報が遊技者により前記操作手段が操作されていることを示すものであるときに当該操作情報を操作時間に関連付けて処理する処理手段を備え、

前記演出に基づいて定められた所定期間内において、前記操作情報が所定時間以上継続して前記操作手段が操作される第1の操作を示すものであること、及び前記所定時間未満継続して前記操作手段が操作される第2の操作を示すものであることを少なくとも判断可能であり、

前記所定期間のうち、前記第1の操作が行われたか否かを判定する第1の操作受付有効期間内であるか、前記第2の操作が行われたか否かを判定する第2の操作受付有効期間内であるかにかかわらず、前記操作情報が前記第1の操作を示すものであるか、前記第2の操作を示すものであるかを判断可能であり、

前記第2の操作受付有効期間内に前記操作情報が前記第2の操作を示すものであると判断した場合、前記第2の操作が行われたものとして処理することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するため、請求項1に係る発明は、

遊技の進行を制御し、遊技の進行に合わせたコマンドを送信する主制御部と、

該主制御部から送信されたコマンドに基づいて演出を決定し、決定した演出を演出装置に実行させる演出制御部と、

遊技者による操作が可能であり、かつ遊技者による操作に関する操作状況を検出する操作手段と、

前記操作手段から検出された前記操作状況を操作情報として処理する操作制御手段とを備える遊技機であって、

前記演出制御部は、

前記操作情報が遊技者により前記操作手段が操作されていることを示すものであるときに当該操作情報を操作時間に関連付けて処理する処理手段を備え、

前記演出に基づいて定められた所定期間内において、前記操作情報が所定時間以上継続して前記操作手段が操作される第1の操作を示すものであること、及び前記所定時間未満継続して前記操作手段が操作される第2の操作を示すものであることを少なくとも判断可能であり、

前記所定期間のうち、前記第1の操作が行われたか否かを判定する第1の操作受付有効期間内であるか、前記第2の操作が行われたか否かを判定する第2の操作受付有効期間内であるかにかかわらず、前記操作情報が前記第1の操作を示すものであるか、前記第2の操作を示すものであるかを判断可能であり、

前記第2の操作受付有効期間内に前記操作情報が前記第2の操作を示すものであると判断した場合、前記第2の操作が行われたものとして処理することを特徴とする遊技機である。